

会員団体組織改組のお知らせ

会員に日頃業務を遂行している職場で、活発な会員活動を行っていただくため、従来の会員団体組織を“分会組織”に改組し平成6年4月1日から実施することを、平成5年12月17日開催の理事会において決定いたしました。

これは、アメリカ等の学会にみられる“チャプター”と同様に、大学、会社等の職場単位において、種々の活動を通じ、会員相互の啓蒙、交流・親睦、育成を図ることを目的としております。

つきましては、現在会員団体組織を構成されている団体は、分会組織に変更していただく必要があります。また、同一場所に5人以上の会員がおられる部署は分会を組織することができます。具体的には下記規程ならびに手続きをご参照下さい。

(1)日本鉄鋼協会分会組織規定

第1条 日本鉄鋼協会正会員、学生会員であつて、同一場所に勤務する者5名以上あるときは、分会を組織することができる。

第2条 分会は、次の活動を行う。

- (1)分会としての協会活動（講演会、セミナー、見学会、懇談会など）
- (2)会員増強活動
- (3)協会事業の支援活動

第3条 分会を組織したときは、所属会員の代表者として幹事1名を選出し、会の名称、会員名簿および幹事名を本部へ登録する。

第4条 幹事は、第2条の実施に当たり下記事項を処理する。

- (1)分会活動の企画、実施
- (2)入会勧誘ならびに手続斡旋
- (3)①分会会員名簿の作成ならびに会員動静の連絡
②会誌その他の刊行物の配布
③その他、協会業務上の連絡等

第5条 分会の活動費として、本部一般会計から、当該所属会員会費 総額の20%を限度として次に記す項目の合計金額を支給する。

- (1)所属会員の会費総額の5%
- (2)前年度に対し、会員の実質増加がある場合、その人数分の会員会費の10%
- (3)第2条(1)の活動経費の1/2

付則 この規程は、昭和31年5月1日から施行する。(一部変更 昭和49年9月20日施行), (一部変更 平成3年10月2日施行),

(改正 平成6年4月1日施行)

(2)手続き

- ①会員団体組織から分会組織への変更：本会より変更手続きを現会員団体窓口に送付いたします。
- ②新規に分会を組織される場合：必要書類をお送りいたしますので送付先を明記の上、下記へご連絡下さい。

(3)連絡・問合せ先

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館3階
 (社)日本鉄鋼協会 編集・業務室 大西
 TEL 03-3279-6021 FAX 03-3245-1355

平成6年度俵論文賞・澤村論文賞候補論文自薦のお知らせ

平成6年度俵論文賞・澤村論文賞候補論文の自薦締切り日は、平成6年2月25日(金)です。自薦を希望される場合は、当会編集・業務室までご連絡下さい。指定推薦用紙をお送り致します。

尚、平成6年度俵論文賞は、『鉄と鋼』Vol.79(1993)No.1から12に掲載された全論文、澤村論文賞は、ISIJ International Vol.33(1993)、No.1から12に掲載された全論文が対象となります。

会員欄

清野 芳一	塩谷 横夫
今軍倍 正名	山下 康雄
菊池 英雄	
笹山 真一	
鈴木 泰宏	
林 泰史	
横山 和生	
村里 映信	
崎山 浩一	
前原 一慶	

入会会員

(93年)
福田 隆
府高 幹男
本田 義孝

退会

(93年)
小林 経明
秋山 憲昭
鈴木 勝
庄司 正文

死亡退会

(93年)
御冥福をお祈り申し上げます
伊佐 重輝
割沢 康二